平成２５年（再イ）第２２号
秋田市川元小川町３番16号
再生債務者　佐々木　聡
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年２月24日まで
平成26年２月３日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４０号
新潟市中央区川端町５丁目33番地１　リバーシティ日東Ⅱ705号
再生債務者　長谷川みゆき
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年２月24日まで
平成26年２月３日　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第５５号
岡山市中区平井３丁目1045番地１ポレスター岡山101号
再生債務者　赤井佐和子
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年２月24日まで
平成26年２月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３２号
愛媛県松山市竹原４丁目８番40号　エアフォルク竹原1101号
再生債務者　福田　貴志
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月３日まで
平成26年２月３日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３６号
和歌山県海草郡紀美野町津川783番地
再生債務者　岡　真子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年２月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
熊本県八代市永碇町859番地１　101
再生債務者　牛島　忠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年３月３日まで
平成26年２月３日　熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第５号
福岡市南区桧原４丁目11番14号
再生債務者　金澤　博史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第４号
秋田県湯沢市材木町１丁目１番17号
再生債務者　髙橋　桂悦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月３日　秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（再ロ）第５号
秋田県湯沢市材木町１丁目１番17号
再生債務者　髙橋　睦子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月３日　秋田地方裁判所横手支部

外国倒産処理手続の管理命令の変更

平成２５年（承）第１号
大韓民国ソウル特別市中区南大門路５街631　ＳＴＸ南山タワー
債務者　パンオーシャン株式会社（平成25年７月４日付け決定時の商号ＳＴＸパンオーシャン株式会社）
同代表者管理人　キム・ユシク
主文
承認管財人
大韓民国ソウル特別市衿川区始興大路165ナムソウルヒルステイトアパート211洞1302号
キム・ユシク
大韓民国ソウル特別市西大門区文化村キル６―24文化村現代アパート102洞1010号
ユ・チョンイル
とあるのを
承認管財人
大韓民国ソウル特別市衿川区始興大路165ナムソウルヒルステイトアパート211洞1302号
キム・ユシク
と変更する。
平成26年１月30日
東京地方裁判所民事第８部

企業年金基金変更公告

ＪＦＬＡ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　大阪府大阪市西区江戸堀１丁目25番７号
2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市西区京町堀１丁目８番33号
3．変更年月日　平成26年２月10日
平成 26 年２月 12 日　ＪＦＬＡ企業年金基金

会社公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年二月十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二十四日
掲載頁　七十一頁（号外第一六〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月四日
掲載頁　六十三頁（号外第一四五号）
平成二十六年二月十二日
宮城県仙台市若林区卸町東四丁目三番三〇号
（甲）株式会社東北デイリーサービス
代表取締役　向中野芳樹
青森県青森市柳川二丁目一一番一二号
（乙）株式会社フーズ・ネット北東北
代表取締役　向中野芳樹

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十八日
掲載頁　八十頁（号外第一五五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十六日
掲載頁　九十六頁（号外第一三六号）
平成二十六年二月十二日
東京都品川区東品川二丁目五番八号
（甲）株式会社コスモトレードアンドサービス
代表取締役　田中　俊一
東京都千代田区鍛冶町二丁目二番二号
（乙）コスモエコサポート株式会社
代表取締役　小柳　和己